

## (第2回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 6年11月28日
契約業者名	柴田工事調査(株)
契約業者の住所	秋田県湯沢市岩崎字南五条61-1
業務の名称	雄物川上流流量観測業務
業務場所	湯沢河川国道事務所管内
業種区分	測量
業務概要  (変更した内容について 記述する)	観測所整備 一式 高水流量観測 一式
履行期間(自)	令和 5年 9月16日
履行期間(至)	令和 6年11月29日
変更前の契約金額	36,465,000円(税込み)
変更金額	+ 12,100,000円(税込み)
変更後の契約金額	48,565,000円(税込み)
変更理由	<ul style="list-style-type: none"><li>・観測所整備について、精算を実施するため。</li><li>・高水流量観測について、令和6年7月に発生した2回の洪水において雄物川で避難判断水位を超過する水位が長時間続く状況となり、高水流量観測を実施する必要が生じたため。</li></ul>